

配 当 計 算 書 (謄 本) 公 示 送 達 者 名 簿

氏 名	備 考
内田 庄太郎	発番 令和8年 5月11日 草納発第446号
望月 俊男	発番 令和8年 5月29日 草納発第639号
ZHAN GAN	発番 令和8年 6月 5日 草納発第755号
WANG GUODONG	発番 令和8年 6月 5日 草納発第756号
VU HANG HUE	発番 令和8年 6月 5日 草納発第759号
牧田 星輝	発番 令和8年 6月 5日 草納発第760号
SHAO YANG	発番 令和8年 6月11日 草納発第833号
PEDROSA TOMAS NATHAN RIO	発番 令和8年 6月12日 草納発第844号
NGUYEN ANH DAO	発番 令和8年 6月12日 草納発第845号
山下 真理	発番 令和8年 6月12日 草納発第850号

市 県 民 税 特 別 徴 収 督 促 状 公 示 送 達 者 名 簿

氏 名	備 考
上田 政也	令和8年 3月分
株式会社 ルミエールオート	令和8年 3月分

(令和8年7月1日揭示済み)

草津市告示第307号

令和8年6月8日開会の草津市議会定例会において議決を経た令和7年度草津市一般会計予算等の要領は、次のとおりである。

令和8年7月1日

草津市長 橋 川 渉

1 予算題目一覧

令和8年度草津市一般会計補正予算(第2号)

令和8年度草津市一般会計補正予算(第3号)

2 要領 略

(令和8年7月1日揭示済み)

公 告

公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年6月19日

草津市長 橋 川 渉

1 工事概要等

- | | |
|----------|--------------------|
| (1) 契約番号 | 5081-017 |
| (2) 工事名 | 南草津駅西口エスカレーター改修工事 |
| (3) 工事場所 | 草津市南草津一丁目 |
| (4) 工事概要 | 南草津駅西口エスカレーター1基の改修 |

- (5) 工事期間 契約締結日から令和9年6月25日まで
- 2 予定価格 73,228,000円(税抜き)
- 3 最低制限価格 設定する。(事後公表)
- 4 入札方法 地方自治法、草津市契約規則および関係諸法令に基づき執行する。
また、電子入札とし、草津市電子入札システムを用いて行う。
- 5 入札の参加希望に関する事項
- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 公告日から入札執行日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準(平成14年6月1日制定)第2条および第3条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
- (4) 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、および当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者でないこと。
- 草津市北大萱町590
土野池建築設計事務所
- なお、「当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者」とは、次のアまたはイに該当する者である。
- ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
- イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
- (5) 草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱(平成13年草津市告示第189号)に基づき、令和8年度において機械設備工事(機械器具設置工事)部門に登録されている者部門に登録されている者であること。
- (6) 上記(5)のうち、本案件と同一の業種について、特定建設業の許可を有し、最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の機械器具設置工事の総合評定値(P)が1,500点以上の者であること。
- (7) 次の基準を満たす現場代理人および主任技術者を

当該工事に配置すること。

ア 現場代理人は、主任技術者の職責を兼ねることができる。

イ 主任技術者は、建設業法第26条に規定する機械器具設置工事の主任技術者としての資格を有する者であること。

ウ 主任技術者は、必要に応じて監理技術者(監理技術者資格者証を有している者)とし、併せて監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書も有していること。

エ 主任技術者(監理技術者)は、雇用者と直接かつ恒常的な(入札日において3か月以上)雇用関係があること。

6 設計図書等の配布

(1) 配布期間 令和8年6月19日午前9時から令和8年7月22日午後4時45分まで

(2) 配布方法 草津市電子入札システムの入札情報公開システムより入手すること。

7 設計図書等に対する質疑

(1) 受付期間 令和8年6月19日午前9時から令和8年7月22日午後4時45分まで

(2) 受付場所 草津市役所契約検査課

(3) 受付方法 電子メールとする。提出時には必ず着信確認を行うこと。

E-mail keiyaku@city.kusatsu.lg.jp

(4) 様式 別紙様式1を用いること。

(5) 回答日・回答方法 令和8年7月9日午前9時より、草津市電子入札システムの入札情報公開システムによる公開および契約検査課窓口縦覧にて行う。
なお、回答に対する再質問については受け付けない。

8 入札書等の提出

(1) 入札書受付期間 令和8年7月21日午前9時から令和8年7月22日午後4時45分まで

(2) 提出の方法 草津市電子入札システムにより提出すること。

(3) 紙入札による参加 草津市電子入札心得第4条に基づき行うこと。

(4) 提出書類等

入札参加者は、次に定める書類を入札書に添付して、草津市電子入札システムにより送信すること。
紙入札による場合も添付すること。添付がない場合や書類が不鮮明で内容の確認ができない場合は失格とする。また、再申請は認めない。

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書および誓約書（別紙様式2）

イ 最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

ウ 機械器具設置工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることが確認できるものの写し

エ 見積内訳書

(5) 添付ファイルの容量は、3メガバイトまでとする。

9 開札

(1) 開札日時 令和8年7月23日 午前9時30分から

(2) 開札場所 草津市役所契約検査課

10 落札者の決定方法

予定価格および最低制限価格を設定していることから、開札後、その価格の範囲内の最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

また、次に説明する積算疑義申立て手続き完了後に落札決定をするものとする。

11 積算疑義申立て手続きに関する事項

(1) 積算疑義申立者 本工事の入札参加資格要件を満たした入札参加者に限る。

(2) 積算疑義申立方法 草津市建設工事の積算疑義申立て手続きに関する取扱要領により行う。

12 入札の無効

(1) 草津市契約規則（平成6年草津市規則第10号）第14条の規定に該当する入札は無効とする。

(2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。

(3) 草津市電子入札心得に違反した入札は無効とする。

13 契約条項を閲覧する場所

草津市総務部契約検査課

14 現場説明 無 入札参加希望者において現地の状況を熟知しておくこと。

15 入札保証金 免除 ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

16 前金払 可 草津市建設工事執行規則（

平成9年草津市規則第13号）により行う。

17 中間前金払 可 草津市建設工事執行規則により行う。

18 部分払 可 草津市建設工事執行規則により行う。

19 契約保証金 要 落札金額の10%以上の契約保証金を納付すること。ただし、保証事業会社の保証、金融機関の保証、公共工事履行保証証券による保証を付した場合または履行保証保険を締結した場合、契約保証金の納付を免除する。

20 その他必要事項

(1) 申請書および資料の作成ならびに入札参加に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

(2) 共同企業体での参加は認めない。

(3) 上記5(7)の配置予定技術者は、3者まで申請可能とする。

(4) 草津市電子入札心得を熟読のこと。

(5) 郵便等による入札および電報による入札は、取り扱わない。

(6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から、10日以内に契約書を提出しなければならない。

(8) 落札者の決定から契約締結（仮契約締結後に本契約とする場合は、本契約とした時点）までの間において、当該落札決定者が草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止を受けた場合は、当該契約を締結しない。

(9) 公正な入札が確保できない、または、できなかったと思慮される場合は、入札を中止または落札決定による予約を解除することがある。

(10) 予定価格超過の入札および最低制限価格未満の入札は失格とする。

21 入札に関する問い合わせ先

草津市総務部契約検査課 電話 077-5

61-2307 (直通)

(令和8年6月19日揭示済み)

公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年6月19日

草津市長 橋 川 渉

1 工事概要等

- (1) 契約番号 5081-021
 (2) 工事名 高穂中学校屋根・外壁他改修工事
 (3) 工事場所 草津市追分七丁目
 (4) 工事概要 高穂中学校内の屋根および外壁、天窓の防水工事
 (5) 工事期間 契約締結日から令和9年2月22日まで

2 予定価格 90,880,000円 (税抜き)

3 最低制限価格 設定する。(事後公表)

4 入札方法 地方自治法、草津市契約規則および関係諸法令に基づき執行する。
 また、電子入札とし、草津市電子入札システムを用いて行う。

5 入札の参加希望に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
 (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
 (3) 公告日から入札執行日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
 (4) 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、および当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者でないこと。

近江八幡市鷹飼町456番地3

株式会社NPO総合設計

なお、「当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者」とは、次のアまたはイに該当する者である。

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

(5) 草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成13年草津市告示第189号）に基づき、令和8年度において建築附帯工事（防水工事）部門に登録されている者であり、かつ本社または本店が草津市内に所在する者（市内業者）であること。

(6) 次の基準を満たす現場代理人および主任技術者を当該工事に配置すること。

ア 現場代理人は、主任技術者の職責を兼ねることができる。

イ 主任技術者は、建設業法第26条に規定する防水工事の主任技術者としての資格を有する者であること。

ウ 主任技術者は、必要に応じて監理技術者（監理技術者資格者証を有している者）とし、併せて監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書も有していること。

エ 主任技術者（監理技術者）は、雇用者と直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上）雇用関係があること。

6 設計図書等の配布

- (1) 配布期間 令和8年6月19日午前9時から令和8年7月22日午後4時45分まで
 (2) 配布方法 草津市電子入札システムの入札情報公開システムより入手すること。

7 設計図書等に対する質疑

- (1) 受付期間 令和8年6月19日午前9時から令和8年7月22日午後4時45分まで
 (2) 受付場所 草津市役所契約検査課
 (3) 受付方法 電子メールとする。提出時には必ず着信確認を行うこと。

E-mail keiyaku@city.kusatsu.lg.jp

(4) 様式 別紙様式1を用いること。

(5) 回答日・回答方法 令和8年7月9日午前9時より、草津市電子入札システムの入札情報公開システムによる公開および契約検査課窓口縦覧にて行う。

なお、回答に対する再質問については受け付けない。

8 入札書等の提出

- (1) 入札書受付期間 令和8年7月21日午前9時から令和8年7月22日午後4時45分まで
- (2) 提出の方法 草津市電子入札システムにより提出すること。
- (3) 紙入札による参加 草津市電子入札心得第4条に基づき行うこと。
- (4) 提出書類等
入札参加者は、次に定める書類を入札書に添付して、草津市電子入札システムにより送信すること。紙入札による場合も添付すること。添付がない場合や書類が不鮮明で内容の確認ができない場合は失格とする。また、再申請は認めない。
ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書および誓約書（別紙様式2）
イ 最新の経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し
ウ 防水工事業に係る建設工事業の許可を有している者であることが確認できるものの写し
エ 見積内訳書
- (5) 添付ファイルの容量は、3メガバイトまでとする。

9 開札

- (1) 開札日時 令和8年7月23日 午前10時00分から
- (2) 開札場所 草津市役所契約検査課

10 落札者の決定方法

予定価格および最低制限価格を設定していることから、開札後、その価格の範囲内の最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

また、次に説明する積算疑義申立て手続き完了後に落札決定をするものとする。

11 積算疑義申立て手続きに関する事項

- (1) 積算疑義申立者 本工事の入札参加資格要件を満たした入札参加者に限る。
- (2) 積算疑義申立方法 草津市建設工事の積算疑義申立て手続きに関する取扱要領により行う。

12 入札の無効

- (1) 草津市契約規則（平成6年草津市規則第10号）第14条の規定に該当する入札は無効とする。
- (2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。
- (3) 草津市電子入札心得に違反した入札は無効とする。

13 契約条項を閲覧する場所

草津市総務部契約検査課

- 14 現場説明 無 入札参加希望者において現地の状況を熟知しておくこと。
- 15 入札保証金 免除 ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- 16 前金払 可 草津市建設工事執行規則（平成9年草津市規則第13号）により行う。
- 17 中間前金払 可 草津市建設工事執行規則により行う。
- 18 部分払 可 草津市建設工事執行規則により行う。
- 19 契約保証金 要 落札金額の10%以上の契約保証金を納付すること。ただし、保証事業会社の保証、金融機関の保証、公共工事履行保証証券による保証を付した場合または履行保証保険を締結した場合、契約保証金の納付を免除する。

20 その他必要事項

- (1) 申請書および資料の作成ならびに入札参加に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。
- (2) 共同企業体での参加は認めない。
- (3) 上記5(6)の配置予定技術者は、3者まで申請可能とする。
- (4) 草津市電子入札心得を熟読のこと。
- (5) 郵便等による入札および電報による入札は、取り扱わない。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から、10日以内に契約書を提出しなければならない。
- (8) 落札者の決定から契約締結（仮契約締結後に本契約とする場合は、本契約とした時点）までの間にお

いて、当該落札決定者が草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止を受けた場合は、当該契約を締結しない。

- (9) 公正な入札が確保できない、または、できなかったと思慮される場合は、入札を中止または落札決定による予約を解除することがある。
- (10) 予定価格超過の入札および最低制限価格未満の入札は失格とする。

2 1 入札に関する問い合わせ先

草津市総務部契約検査課 電話 077-561-2307（直通）

（令和8年6月19日揭示済み）

公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年6月19日

草津市長 橋 川 渉

1 工事概要等

- (1) 契約番号 5081-030
- (2) 工事名 志津南小学校グラウンド改修工事
- (3) 工事場所 草津市若草二丁目
- (4) 工事概要 グラウンド表層土改良 A=926.2㎡
雨水排水設備工 一式
構造物撤去工 一式
- (5) 工事期間 契約締結日から令和9年1月22日まで
- 2 予定価格 65,520,000円（税抜き）
- 3 最低制限価格 設定する。（事後公表）
- 4 入札方法 地方自治法、草津市契約規則および関係諸法令に基づき執行する。
また、電子入札とし、草津市電子入札システムを用いて行う。

5 入札の参加希望に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開

始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (3) 公告日から入札執行日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。

- (4) 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、および当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者でないこと。

草津市野路東四丁目17番33号 トータルエースビル201

株式会社キクチコンサルタント 滋賀営業所

なお、「当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者」とは、次のアまたはイに該当する者である。

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

- (5) 草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成13年草津市告示第189号）に基づき、令和8年度において土木一式工事（土木一式工事）部門に登録されている者であること。

- (6) 上記(5)のうち、草津市建設工事等指名競争入札参加者格付基準に基づく令和8年度の格付けにおいて、土木一式工事（土木一式工事）部門のAランクとして格付けされている者であること。

- (7) 次の基準を満たす現場代理人および主任技術者を当該工事に配置すること。

ア 現場代理人は、主任技術者の職責を兼ねることができる。

イ 主任技術者は、2級以上の土木施工管理技士の資格を有する者であること。

ウ 主任技術者は、必要に応じて監理技術者（監理技術者資格者証を有している者）とし、併せて監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書も有していること。

エ 主任技術者（監理技術者）は、雇用者と直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上）雇用関係があること。

6 設計図書等の配布

- (1) 配布期間 令和8年6月19日午前9時から令和8年7月22日午後4時45分まで
- (2) 配布方法 草津市電子入札システムの入札情報公開システムより入手すること。

7 設計図書等に対する質疑

- (1) 受付期間 令和8年6月19日午前9時から令和8年7月22日午後4時45分まで
- (2) 受付場所 草津市役所契約検査課
- (3) 受付方法 電子メールとする。提出時には必ず着信確認を行うこと。
E-mail keiyaku@city.kusatsu.lg.jp
- (4) 様式 別紙様式1を用いること。
- (5) 回答日・回答方法 令和8年7月9日午前9時より、草津市電子入札システムの入札情報公開システムによる公開および契約検査課窓口縦覧にて行う。
なお、回答に対する再質問については受け付けない。

8 入札書等の提出

- (1) 入札書受付期間 令和8年7月21日午前9時から令和8年7月22日午後4時45分まで
- (2) 提出の方法 草津市電子入札システムにより提出すること。
- (3) 紙入札による参加 草津市電子入札心得第4条に基づき行うこと。
- (4) 提出書類等
入札参加者は、次に定める書類を入札書に添付して、草津市電子入札システムにより送信すること。紙入札による場合も添付すること。添付がない場合や書類が不鮮明で内容の確認ができない場合は失格とする。また、再申請は認めない。
ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書および誓約書（別紙様式2）
イ 最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し
ウ 土木一式工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることが確認できるものの写し
エ 見積内訳書
- (5) 添付ファイルの容量は、3メガバイトまでとする。

9 開札

- (1) 開札日時 令和8年7月23日 午前10時30分から
- (2) 開札場所 草津市役所契約検査課

10 落札者の決定方法

予定価格および最低制限価格を設定していることから、開札後、その価格の範囲内の最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

また、次に説明する積算疑義申立て手続き完了後に落札決定をするものとする。

1 1 積算疑義申立て手続きに関する事項

- (1) 積算疑義申立者 本工事の入札参加資格要件を満たした入札参加者に限る。
- (2) 積算疑義申立方法 草津市建設工事の積算疑義申立て手続きに関する取扱要領により行う。

1 2 入札の無効

- (1) 草津市契約規則（平成6年草津市規則第10号）第14条の規定に該当する入札は無効とする。
- (2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。
- (3) 草津市電子入札心得に違反した入札は無効とする。

1 3 契約条項を閲覧する場所

草津市総務部契約検査課

- 1 4 現場説明 無 入札参加希望者において現地の状況を熟知しておくこと。

- 1 5 入札保証金 免除 ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

- 1 6 前金払 可 草津市建設工事執行規則（平成9年草津市規則第13号）により行う。

- 1 7 中間前金払 可 草津市建設工事執行規則により行う。

- 1 8 部分払 可 草津市建設工事執行規則により行う。

- 1 9 契約保証金 要 落札金額の10%以上の契約保証金を納付すること。ただし、保証事業会社の保証、金融機関の保証、公共工事履行保証証券による保証を付した場合または履行保証保険を締結した場合、契約保証金の納付を免除する。

2 0 その他必要事項

- (1) 申請書および資料の作成ならびに入札参加に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。
- (2) 共同企業体での参加は認めない。
- (3) 上記5(7)の配置予定技術者は、3者まで申請可能とする。
- (4) 草津市電子入札心得を熟読のこと。
- (5) 郵便等による入札および電報による入札は、取り扱わない。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から、10日以内に契約書を提出しなければならない。
- (8) 落札者の決定から契約締結（仮契約締結後に本契約とする場合は、本契約とした時点）までの間において、当該落札決定者が草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止を受けた場合は、当該契約を締結しない。
- (9) 公正な入札が確保できない、または、できなかったと思慮される場合は、入札を中止または落札決定による予約を解除することがある。
- (10) 予定価格超過の入札および最低制限価格未満の入札は失格とする。

2.1 入札に関する問い合わせ先

草津市総務部契約検査課 電話 077-561-2307（直通）

（令和8年6月19日揭示済み）

公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年6月26日

草津市長 橋 川 渉

1 工事概要等

- (1) 契約番号 5081-020
- (2) 工事名 草津川跡地（区間6）整備工事

- (3) 工事場所 草津市東草津一丁目他
- (4) 工事概要 掘削工・土砂運搬工 約32,500m³
擁壁設置 一式
撤去 一式
仮設工 一式 他
- (5) 工事期間 契約締結日から令和9年3月30日まで
- 2 予定価格 206,950,000円(税抜き)
- 3 最低制限価格 設定する。（事後公表）
- 4 入札方法 地方自治法、草津市契約規則および関係諸法令に基づき執行する。
また、電子入札とし、草津市電子入札システムを用いて行う。

5 入札の参加希望に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 公告日から入札執行日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
- (4) 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、および当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者でないこと。

大阪市中央区南船場一丁目9番1号

(株)E-DESIGN

なお、「当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者」とは、次のアまたはイに該当する者である。

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

- (5) 草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成13年草津市告示第189号）に基づき、令和8年度において土木一式工事（土木一式工事）部門に登録されている者であること。

(6) 上記(5)のうち、草津市建設工事等指名競争入札参加者格付基準に基づく令和8年度の格付けにおいて、土木一式工事（土木一式工事）部門のAランクとして格付けされている者であること。

(7) 次の基準を満たす現場代理人および主任技術者を当該工事に配置すること。

ア 現場代理人は、主任技術者の職責を兼ねることができる。

イ 主任技術者は、1級土木施工管理技士の資格を有する者であること。

ウ 主任技術者は、必要に応じて監理技術者（監理技術者資格者証を有している者）とし、併せて監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書も有していること。

エ 主任技術者（監理技術者）は、雇用者と直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上）雇用関係があること。

6 設計図書等の配布

(1) 配布期間 令和8年6月26日午前9時から令和8年7月27日午後4時45分まで

(2) 配布方法 草津市電子入札システムの入札情報公開システムより入手すること。

7 設計図書等に対する質疑

(1) 受付期間 令和8年6月26日午前9時から令和8年7月9日午後4時45分まで

(2) 受付場所 草津市役所契約検査課

(3) 受付方法 電子メールとする。提出時には必ず着信確認を行うこと。

E-mail keiyaku@city.kusatsu.lg.jp

(4) 様式 別紙様式1を用いること。

(5) 回答日・回答方法 令和8年7月16日午前9時から、草津市電子入札システムの入札情報公開システムによる公開および契約検査課窓口縦覧にて行う。
なお、回答に対する再質問については受け付けない。

8 入札書等の提出

(1) 入札書受付期間 令和8年7月24日午前9時から令和8年7月27日午後4時45分まで

(2) 提出の方法 草津市電子入札システムにより提出すること。

(3) 紙入札による参加 草津市電子入札心得第4条に基づき行うこと。

(4) 提出書類等
入札参加者は、次に定める書類を入札書に添付し

て、草津市電子入札システムにより送信すること。紙入札による場合も添付すること。添付がない場合や書類が不鮮明で内容の確認ができない場合は失格とする。また、再申請は認めない。

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書および誓約書（別紙様式2）

イ 最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

ウ 土木一式工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることが確認できるものの写し

エ 見積内訳書

(5) 添付ファイルの容量は、3メガバイトまでとする。

9 開札

(1) 開札日時 令和8年7月28日 午前9時30分から

(2) 開札場所 草津市役所契約検査課

10 落札者の決定方法

予定価格および最低制限価格を設定していることから、開札後、その価格の範囲内の最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

また、次に説明する積算疑義申立て手続き完了後に落札決定をするものとする。

11 積算疑義申立て手続きに関する事項

(1) 積算疑義申立者 本工事の入札参加資格要件を満たした入札参加者に限る。

(2) 積算疑義申立方法 草津市建設工事の積算疑義申立て手続きに関する取扱要領により行う。

12 入札の無効

(1) 草津市契約規則（平成6年草津市規則第10号）第14条の規定に該当する入札は無効とする。

(2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。

(3) 草津市電子入札心得に違反した入札は無効とする。

13 契約条項を閲覧する場所

草津市総務部契約検査課

14 現場説明 無 入札参加希望者において現地の状況を熟知しておくこと。

15 入札保証金 免除 ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する

		金額を違約金として徴収する。	当該契約を締結しない。
16	前金払	可	(9) 公正な入札が確保できない、または、できなかったと思慮される場合は、入札を中止または落札決定による予約を解除することがある。
17	中間前金払	可	(10) 予定価格超過の入札および最低制限価格未満の入札は失格とする。
18	部分払	可	22 入札に関する問い合わせ先
19	契約保証金	要	草津市総務部契約検査課 電話 077-561-2307 (直通)
		落札金額の10%以上の契約保証金を納付すること。ただし、保証事業会社の保証、金融機関の保証、公共工事履行保証証券による保証を付した場合または履行保証保険を締結した場合、契約保証金の納付を免除する。	(令和8年6月26日揭示済み)
20	議会の議決の要否	要	
		議会の議決を要する契約であるため、議決を得るまでは仮契約とし、議決を得た後に本契約に移行するものとする。	
21	その他必要事項		
	(1)	申請書および資料の作成ならびに入札参加に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。	
	(2)	共同企業体での参加は認めない。	
	(3)	上記5(7)の配置予定技術者は、3者まで申請可能とする。	
	(4)	草津市電子入札心得を熟読のこと。	
	(5)	郵便等による入札および電報による入札は、取り扱わない。	
	(6)	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。	
	(7)	落札者は、落札決定の通知を受けた日から、10日以内に契約書を提出しなければならない。	
	(8)	落札者の決定から契約締結(仮契約締結後に本契約とする場合は、本契約とした時点)までの間において、当該落札決定者が草津市建設工事等の指名停止等に関する基準(平成14年6月1日制定)第2条および第3条に基づく指名停止を受けた場合は、	